

令和2年第2回遠軽地区広域組合議会（臨時会）会議録

1 期 日 令和2年5月13日（水曜日） 10時00分開会
2 場 所 遠軽町議会議場

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 管理者の行政報告と提出案件要旨説明
日程第 4 議案第1号 令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第1号）
日程第 5 議案第2号 財産の取得について
日程第 6 議案第3号 財産の取得について
日程第 7 議案第4号 財産の取得について

出席議員（9名）

1番	渡部正騎君	2番	村田一志君
3番	山本悟君	4番	秋元直樹君
5番	佐野宣雄君	6番	三田真美君
8番	村川勝彦君	9番	山谷敬二君
11番	吉野正剛君		

欠席議員（3名）

7番	竹中裕志君	10番	吉田耕造君
12番	前田篤秀君		

列席者

管 理 者 佐々木 修一君 代表監査委員 村瀬光明君

出席説明員

副 管 理 者	川根章夫君	副 管 理 者	石田昭廣君
副 管 理 者	舟木淳次君	会 計 管 理 者	伯谷和昭君

事務局 長	門脇和仁君	次長	兼田信広君
消防 長		総務課 長	
消防署 長	佐竹信敏君	消防課 長	会田政敏君
予防課 長	涌島正隆君	衛生施設課 長	田宮克彦君
出納課 長	菊地哲生君	総務課 主幹	兼田篤君

事務局出席者

事務局	中村正憲君	事務局	齊藤有眞君
事務局	阿部楓馬君		

10時00分 開会

○副議長（吉野正剛君）

本日をもって、招集されました、令和2年第2回遠軽地区広域組合議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

会議に先立ちまして、事務局をして、諸般の報告をいたさせます。

○事務局（中村正憲君）

ご報告いたします。

本日の出席議員は、9名であります。

なお、7番、竹中議員、10番、吉田議員、12番、前田議員より本日欠席の届出があります。定足数に達しております。

本日の列席者は佐々木管理者、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、事務局よりの出席者につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の議事日程は7までとなっております。

なお、工事と物品の発注状況及び遠軽地区広域組合例規集を配布しておりますので、お目通しのほど、お願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○副議長（吉野正剛君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第84条の規定により、6番、三田議員、9番、山谷議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「管理者の行政報告と提出案件要旨説明」を求めます。

佐々木管理者。

○管理者(佐々木修一君)

令和2年第2回遠軽地区広域組合議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず始めに既に、新聞報道等で報じられております当組合消防職員の新型コロナウイルス感染について、ご報告させていただきます。

去る4月11日に北海道におきまして、感染者の発表が行われたことに伴い、同日に遠軽地区広域組合と遠軽町による合同記者発表を行いました。

感染した職員は、遠軽消防署に勤務する遠軽町在住の20代の男性職員であります。

この職員については、4月9日に発熱38.4℃、咳症状などが出現したことから、同日にオホーツク管内の医療機関を受診し、新型コロナウイルスの検査をしたところ、4月11日に陽性と判明したためにオホーツク管内の指定医療機関に入院しました。

その後、2週間の入院により症状が改善され、検査基準において陰性が確認されたことから、4月23日に医療機関を退院し、2週間程度の自宅療養を経て、現在は、職場復帰しております。

なお、この職員と共に勤務していた11名の職員についても、感染の拡大を防止するため2週間の自宅待機としておりましたが、感染の疑いがないことから、全員が4月22日から勤務に就いております。

施設内や車両等の消毒につきましては、日常的に清拭消毒を行うなど適切に実施しております。

令和2年度の事業の執行状況につきましては、ごみ焼却施設事業、し尿等処理事業及びリサイクル事業いずれも、機器類の故障もなく順調に操業し、処理が行われている状況であります。

次に、新規採用職員につきましては、4月1日付けで消防に3名の職員を配置し、4月13日から北海道消防学校にて約5か月間の初任教育が開始される予定でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により入校時期が変更となり、6月1日から約3か月間に短縮されて教育が行われる予定であります。

4月末日現在の火災発生件数につきましては、建物火災が3件、車両火災が1件、その他火災4件の合計8件で、昨年同時期と比較しますと7件減となっております。

今後も貴重な財産の消失や、痛ましい犠牲者を出さないよう地域住民に火災予防に対する一層の注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

救急出場状況に関しましては、4月末日現在573件となっており、搬送人員は540人ですが、これは昨年同時期と比較しますと、同水準の出場件数、搬送人員であります。

次に、今議会に提案いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第1号「令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算(第1号)」につきましては、歳入歳出の総額に増減はなく、3款衛生費の歳出の組替えを行うものであります。

3月末に衛生施設職員が急に退職したために、4月1日付けで会計年度任用職員を任用し、さ

らに湧別町より職員の派遣を受けて併任を行ったことから、清掃総務費の人件費等の予算を組替えるものであります。

議案第2号から第4号はいずれも「財産の取得について」であります。

議案第2号は、湧別町消防団中湧別分団に配備しております消防ポンプ自動車CD-I型の更新、議案第3号は、遠軽町消防団第3分団の社名湧に配備しております小型動力ポンプ積載車の更新、議案第4号は、遠軽町消防団安国分団に配備しております小型動力ポンプ積載車（ワンボックス型）の更新に伴い、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本議会に提案いたしました議案の概要であります。

議案につきましては、担当課長等から詳細に説明いたさせますので、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、第2回遠軽地区広域組合議会臨時会の開会にあたりましての、ご挨拶といたします。

○副議長（吉野正剛君）

日程第4、議案第1号「令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

兼田次長。

○次長（兼田信広君）

議案第1号「令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

令和2年度遠軽地区広域組合の一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳出予算の組替えを行うもので、既定の歳入歳出予算の総額に変更はありません。

補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によりご説明いたします。

1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳出についてご説明いたします。

3款衛生費につきましては、1項清掃費に科目の組替えを行うもので、補正額は0円であります。

歳出合計19億6,146万9千円に変更はありません。

次に3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の1総括を省略いたしまして、3歳出から説明いたします。

4ページをお開き願います。

3款1項1目清掃総務費は科目の組替えを行うもので、補正額は0円です。

清掃総務費の組替えにつきましては、退職した職員分の給料、職員手当等、共済費等を減額し、会計年度任用職員と併任職員の人件費等に組替えを行うものです。

3月末に衛生施設職員1名が急遽退職したことにより、業務に支障をきたすために、4月1日付けで会計年度任用職員1名を任用し、さらに湧別町から事務担当職員として、1名の派遣を受けております。

派遣を受けました湧別町の職員につきましては、町に身分を置いたまま組合の併任職員として発令を行っております。

補正の内訳といたしまして、会計年度任用職員分として、1節報酬、会計年度任用職員報酬27万5千円を増額、2節給料、一般職給316万7千円を減額、3節職員手当等、期末手当、勤勉手当、退職手当組合納付金など合わせて214万3千円を減額、4節共済費、共済組合納付金など合わせて90万3千円を減額、8節旅費、費用弁償5万1千円を増額、12節委託料、職員健康診断委託料1万3千円を減額、18節負担金、補助金及び交付金、湧別町から派遣されている併任職員の人件費等として、併任職員分負担金390万円を増額し、予算を組替えるものがあります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（吉野正剛君）

これより質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の、3歳出より行います。

3款、衛生費、4ページから5ページの質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより議案第1号「令和2年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号「財産の取得について」、日程第6、議案第3号「財産の取得について」、日程第7、議案第4号「財産の取得について」、以上3件は関連がございますので、一括議題といたします。

上程の順により、提出者の説明を求めます。

兼田次長。

○次長（兼田信広君）

議案第2号「財産の取得について」。

次のとおり財産を取得することについて、遠軽地区広域組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、取得の目的は、湧別町消防団中湧別分団に配備しております、現有車の更新時期が到来したため、救助用資機材等を搭載した最新鋭の消防ポンプ自動車CD-I型を購入するものであります。

2、取得する財産は、消防ポンプ自動車CD-I型、1台。

3、取得方法は、指名競争入札で、4月22日に指名業者5社による入札を行い、仮契約を締

結したものであります。

4、取得価格は、2,970万円、税込みであります。

5、取得の相手方は、札幌市白石区東札幌5条5丁目14番12号、山崎自動車株式会社、代表取締役、山崎広志です。

納期につきましては、令和3年3月15日まで、入札状況につきましては、入札状況調書番号1に記載しておりますのでご参照願います。

続きまして、議案第3号「財産の取得について」。

次のとおり財産を取得することについて、遠軽地区広域組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、取得の目的は、遠軽町消防団第3分団社名測に配備しております、現有車の更新時期が到来したため、最新鋭の小型動力ポンプ積載車を購入するものであります。

2、取得する財産は、小型動力ポンプ積載車、1台。

3、取得方法は、指名競争入札で、4月22日に指名業者5社による入札を行い、仮契約を締結したものであります。

4、取得価格は、1,628万円、税込みであります。

5、取得の相手方は、札幌市白石区東札幌2条1丁目5番5号、北海道ドライケミカル株式会社、代表取締役社長、藤井良孝です。

納期につきましては、令和3年3月15日まで、入札状況につきましては、入札状況調書番号2に記載しておりますのでご参照願います。

続きまして、議案第4号「財産の取得について」。

次のとおり財産を取得することについて、遠軽地区広域組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、取得の目的は、遠軽町消防団安国分団に配備しております、現有車の更新時期が到来したため、最新鋭の小型動力ポンプ積載車（ワンボックス型）を購入するものであります。

ワンボックス型とは、ワゴン車両の後部荷台に小型ポンプやホースなどの消火資機材を積載した形の車両になります。

2、取得する財産は、小型動力ポンプ積載車（ワンボックス型）、1台。

3、取得方法は、指名競争入札で、4月22日に指名業者5社による入札を行い、仮契約を締結したものであります。

4、取得価格は、99万1,600円、税込みであります。

5、取得の相手方は、札幌市東区苗穂町13丁目2番17号、株式会社北海道モリタ、代表取締役、中川龍太郎です。

納期につきましては、令和3年3月15日まで、入札状況につきましては、入札状況調書番号3に記載しておりますのでご参照願います。

以上であります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○副議長（吉野正剛君）

これより一括上程いたしました、議案3件の質疑を行います。

質疑は、案件ごとに行います。

これより、議案第2号「財産の取得について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号「財産の取得について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号「財産の取得について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって議案第4号の質疑を終わります。

これより、一括上程いたしました、議案3件を採決いたします。

採決は、上程の順により、案件ごとに行います。

これより、議案第2号「財産の取得について」を採決いたします。

本案は、討論を省略いたしまして原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「財産の取得について」を採決いたします。

本案は、討論を省略いたしまして原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「財産の取得について」を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

これをもちまして令和2年第2回遠軽地区広域組合議会臨時会を閉会いたします。

10時21分閉会

議長 新田 繁秀

議員 山谷 敬二

議員 三田 真真